

岩手県告示第709号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成30年9月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称		所在地	担当する自立支援 医療の種類	変更年月日
変更前	変更後			
そよ風薬局松園店	共創未来松園薬局	盛岡市西松園三丁目20番12号	精神通院医療	平成30年8月8日
かがの調剤薬局	共創未来かがの薬局	盛岡市加賀野三丁目12番21号	精神通院医療	平成30年8月9日